

さいたま市告示第275号

さいたま市都市公園条例（平成13年5月1日条例第244号）第27条の規定により、都市公園の変更について、次のとおり告示する。

令和8年2月12日

さいたま市長 清水 勇 人

1 変更する公園

番号	区分	名称	位置（面積）	区域	供用変更の期日
1	旧	浦和くらしの博物館 民 家 園	さいたま市緑区 下山口新田1179-1 （面積1.74ha）	別添図面 のとおり	令和8年2月12日
	新		さいたま市緑区 下山口新田1179-1 （面積1.58ha）		

